

【大崎市】長期優良住宅建築等計画認定申請手数料改定

令和4年4月1日以降の申請から手数料が次のように変わります！

■法第5条第1項から第5項までの規定に基づく計画認定申請手数料

1 住宅を新築する場合（新築住宅）

住宅の区分		手数料	
		確認書等なし	確認書等あり
一戸建ての住宅		40,700円	10,800円
共同住宅等	床面積の区分	500㎡ 以内のもの	19,900円
		500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	32,800円
		1,000㎡ を超え 2,500㎡ 以内のもの	54,900円
		2,500㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	88,000円
		5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	134,000円
		10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	228,000円
		20,000㎡ を超え 30,000㎡ 以内のもの	289,000円
		30,000㎡ を超えるもの	328,000円

2 住宅を増築又は改築する場合（増改築住宅）

住宅の区分		手数料	
		確認書等なし	確認書等あり
一戸建ての住宅		61,000円	16,200円
共同住宅等	床面積の区分	500㎡ 以内のもの	29,800円
		500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	49,300円
		1,000㎡ を超え 2,500㎡ 以内のもの	82,300円
		2,500㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	132,000円
		5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	201,000円
		10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	342,000円
		20,000㎡ を超え 30,000㎡ 以内のもの	434,000円
		30,000㎡ を超えるもの	493,000円

■法第8条第1項の規定に基づく計画変更認定申請手数料①（軽微な変更を除く）

※法第5条第6項第4号から第6号までに掲げる事項のみの変更の場合

※表中の床面積は、変更に係る部分の床面積

1 住宅を新築しようとする際に法第6条第1項の認定を受けた場合

住宅の区分		手数料
一戸建ての住宅		10,800円
共同住宅等	1,000㎡ 以内のもの	19,900円
	1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	32,800円
	2,000㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	54,900円
	5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	88,000円
	10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	134,000円
	20,000㎡ を超え 40,000㎡ 以内のもの	228,000円
	40,000㎡ を超え 60,000㎡ 以内のもの	289,000円
	60,000㎡ を超えるもの	328,000円

2 住宅を増築又は改築しようとする場合に法第6条第1項の認定を受けた場合

住宅の区分		手数料
一戸建ての住宅		16,200円
共同住宅等	1,000㎡ 以内のもの	29,800円
	1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内のもの	49,300円
	2,000㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	82,300円
	5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	132,000円
	10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	201,000円
	20,000㎡ を超え 40,000㎡ 以内のもの	342,000円
	40,000㎡ を超え 60,000㎡ 以内のもの	434,000円
	60,000㎡ を超えるもの	493,000円

■法第8条第1項の規定に基づく計画変更認定申請手数料②

※法第5条第6項第1号から第3号までに掲げる事項の変更を含む変更の場合

※表中の床面積は、変更に係る部分の床面積の2分の1、増築に係る部分については当該部分の床面積とする

1 住宅を新築しようとする際に法第6条第1項の認定を受けた場合

住宅の区分		手数料	
		確認書等なし	確認書等あり
一戸建ての住宅		40,700円	10,800円
共同住宅等	床面積の区分	500㎡ 以内のもの	19,900円
		500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	32,800円
		1,000㎡ を超え 2,500㎡ 以内のもの	54,900円
		2,500㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	88,000円
		5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	134,000円
		10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	228,000円
		20,000㎡ を超え 30,000㎡ 以内のもの	289,000円
		30,000㎡ を超えるもの	328,000円

2 住宅を増築又は改築しようとする場合に法第6条第1項の認定を受けた場合

住宅の区分		手数料	
		確認書等なし	確認書等あり
一戸建ての住宅		61,000円	16,200円
共同住宅等	床面積の区分	500㎡ 以内のもの	29,800円
		500㎡ を超え 1,000㎡ 以内のもの	49,300円
		1,000㎡ を超え 2,500㎡ 以内のもの	82,300円
		2,500㎡ を超え 5,000㎡ 以内のもの	132,000円
		5,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内のもの	201,000円
		10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以内のもの	342,000円
		20,000㎡ を超え 30,000㎡ 以内のもの	434,000円
		30,000㎡ を超えるもの	493,000円

■法第9条第1項の規定に基づく譲受人を決定した場合における計画変更認定申請手数料

手数料	3,600円
-----	--------

■法第10条の規定に基づく認定を受けた地位の承継の承認申請手数料

手数料	2,700円
-----	--------

■法第18条第1項の規定に基づく容積率に関する特例の許可申請手数料

手数料	160,000円
-----	----------

●ご不明な点については下記までお問い合わせください●

大崎市 建設部 建築指導課

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号(東庁舎3階)
 TEL 0229-23-8057 / FAX 0229-24-1819
 E-mail sidou@city.osaki.miyagi.jp